

介護職員等特定処遇改善加算について

加算取得期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日

加算取得状況

事業所名	サービス種類
ライフケア大手門	通所介護・介護老人福祉施設・短期入所生活介護・グループホーム
ライフケアしかた	介護老人福祉施設・短期入所生活介護・グループホーム
ライフケア柏原	介護老人福祉施設・短期入所生活介護

賃金改善の対象職員

職種・経験年数・役職経験・有資格者等の基準でグループ分類	年間賃金改善見込額
Aグループ 「介護職員」桜花会10年以上勤務+介護福祉士資格及び役職者等	31.2万円～24.0万円
Bグループ Aグループ以外の「介護職員」	18.0万円～12.0万円
Cグループ 直接処遇職員「看護師」「機能訓練員」等	6.0万円

特定処遇支給方法

(科目)特定処遇手当として、毎月支給します。

介護職員等特定処遇改善加算取得に係る職場環境等の要件についての取り組み

入職促進に向けた取り組み	1) 職場体験の受入れ、地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施 2) 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者層等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	1) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア等の受講支援等 2) 仕事やメンタル面のサポート等をする担当者の配置
両立支援・多様な働き方の推進	1) 有給休暇を取得しやすい環境の整備 2) 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	1) 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理対策の実施 2) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	1) 整理・整頓・清掃・清潔・躰等の実践による職場環境の整備 2) 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	1) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 2) 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施